

平成21年度第1回契約監視委員会が、平成22年1月18日(月)、勤労者退職金共済機構7階会議室において開催されましたので、その議事概要についてお知らせいたします。

平成21年度 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 第1回契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成22年 1月18日 (月) 14:40～16:05	
委員	委員 阿部正浩(独協大学経済学部教授) 委員 田極春美(三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員) 委員 小宮山訓章(JILPT監事)(議事進行) 委員 吉原和行(JILPT監事(非常勤)) (竹内啓博(公認会計士)委員 欠席)	
審議対象期間	1.平成20年4月1日(火)～平成21年3月31日(火) 2.平成21年度未までに契約締結が予定されている調達案件	
1.競争性のない随意契約 (平成20年度)	35 件	(備考) 委員会委員定数5人のうち、4人出席のため、委員会は、成立。
2.一者応札・一者応募 (平成20年度)	20 件	
3.競争性のない随意契約 (平成19年度以前複数年契約)	1 件	
4.一者応札・一者応募 (平成19年度以前複数年契約)	2 件	
5.前回競争性のない随意契約 (平成21年度契約事前点検)	該当なし 件	
6.前回一者応札・一者応募 (平成21年度契約事前点検)	1 件	
7.平成21年度契約事前点検	5 件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	下記のとおり	下記のとおり (注) 委員の最終的な意見は、回答欄に記入した。

意見・質問	回答
<p>機構側から、審議案件について契約類型ごとに契約概要を説明し、全件をご審議いただいた。</p>	
<p>1. 競争性のない随意契約(平成20年度)</p> <p>【案件 1、2】 「統計分析処理用パッケージソフトのライセンスレンタル契約」</p> <p>ライセンス数により割引はあるか。</p>	<p>ある場合とない場合がある。</p> <p>【委員最終意見】 研究上必要であり、代替品は少ないため、現行の契約形態とする。</p>
<p>【案件 3】 「官公庁資料等定期刊行物の購読契約」</p>	<p>【委員最終意見】 点検前の改善策の実施により、競争性は高まる。</p>
<p>【案件 4、5】 「図書カード等アンケート調査協力謝礼品購入契約」</p> <p>どこで買っても同じなら、競争入札の実施が望ましいのではないか。</p>	<p>QUOカード・図書券は、金券類のため、いずれの店舗でも価格・手数料は同一であり、会計制度上認められているものである。</p> <p>ご指摘のとおり、入札を実施した場合には、同価格での入札しかありえないため、最終的には、くじ引きにより業者を決定することとなり、これは、一般的な取引ではないと思料する。また、入札手続を行うための事務が煩雑となるため、随意契約することがやむを得ないとする。</p> <p>【委員最終意見】 価格が固定した物品の購入であり、競争入札の事務コスト等を考慮すれば、現行の契約形態が妥当と思われる。</p>
<p>【案件 6】 「新聞各紙の購読契約」</p>	<p>【委員最終意見】 現行の契約形態を維持する。</p>
<p>【案件 7】 「事務所の賃貸借契約」</p>	<p>【委員最終意見】 事務所を移転する際には、競争入札への移行が望ましい。</p>
<p>【案件 8】 「モニター調査用ASPシステムの利用契約」</p>	<p>【委員最終意見】 競争入札への移行が望ましい。</p>
<p>【案件 9、10】 「民間情報データベースの利用契約」</p>	<p>【委員最終意見】 現行の契約形態を維持する。</p>
<p>【案件 11】 「機構データベースのシステム改修委託契約」</p>	<p>【委員最終意見】 点検前の改善策の実施により、競争性は高まる。</p>

意見・質問	回答
<p>【案件 12】 「パッケージソフトの改修委託契約」</p>	<p>【委員最終意見】 現行の契約形態を維持する。</p>
<p>【案件 13】 「顧問弁護士報酬契約」</p>	<p>【委員最終意見】 現行の契約形態を維持する。</p>
<p>【案件 14、15】 「複写機の賃貸借・保守契約」 保守契約については、来年は随意契約になるのか。</p>	<p>来年度は、リース・保守を併せて一般競争入札をし、複数年契約を締結することとしている。</p> <p>【委員最終意見】 点検前の改善策の実施により、競争性は高まる。</p>
<p>【案件 16、17、18、19、20、21、22、23】 「空調設備、システム保守契約」</p>	<p>【委員最終意見】 点検前の改善策の実施により、競争性は高まる。</p>
<p>【案件 24】 「監査業務の委託契約」</p>	<p>【委員最終意見】 点検前の改善策の実施により、競争性は高まっていると思料するが、本契約終了後については、総合評価方式の導入など、質を確保しつつ、競争性を高める取組みを検討されたい。</p>
<p>【案件 25、27、28】 「銀行振り込み業務委託契約、水道・ガスの利用契約」</p>	<p>【委員最終意見】 現行の契約形態を維持する。</p>
<p>【案件 26】 「退職給付債務の計算委託契約」</p>	<p>【委員最終意見】 現行の契約形態を維持する。</p>
<p>【案件 29】 「電気の利用契約」</p>	<p>【委員最終意見】 点検前の改善策の実施により、競争性は高まる。</p>
<p>【案件 30、31、32、33、34、35】 「水道、電話の利用、後納郵便の利用等契約」</p>	<p>【委員最終意見】 現行の契約形態を維持する。</p>

意見・質問	回答
<p>2. 一者応札・一者応募（平成20年度） 【案件 20件】 一律、公告期間の改善でとなっているが、全てそうなのか。</p>	<p>No.7の書庫のレイアウト変更について、会計検査院より指摘を受けた事項であり、それ以降改善している。具体的にはこれまで公告期間を10日間の場合は土日を含めてカウントしていたものを、土日を除いて実質15～16日間公告期間を確保している。また、入札公告終了後から入札までの期間も2～3日以上設けるよう改善している。 また、特定の者に限定するような条件(過度な実績)は仕様から削除している。 資料(様式2-2)の右端に「仕様書受領者数」を記載している。実際一者応札となったケースでも仕様書の受領が複数者あることが多い。入札前に辞退の連絡があった者からは、辞退の理由を聴取し、機構の対応が不備であることが理由の場合は改善できるようにしている。</p>
<p>ホームページでの公告は行っているか。</p>	<p>既に行っている。過去実績があるところには公告を掲載している事実を連絡し、入札参加を促している。</p>
<p>既に一者応札改善に取り組んでいるようだが、反応は良くなっているか。</p>	<p>年度当初における年間契約案件が多いため、(次年度年間契約入札が始まる)これから反応が見えてくる。</p>
<p>仕様書に書かれていないことは説明会を開いて、詳しく説明する必要があるのでは。</p>	<p>説明会を開催するよりは、通常一者ごとに個別に説明を行うことが多い。全者集めると談合の温床となる恐れがある。</p>
<p>全ての改善策を公告期間の延長とされているが、それで改善が可能か。</p> <p>(参考資料2.「一者応札・一者応募」に係る改善方策について1.当機構における一者応札・応募の)要因別類型によって改善策は異なるのではないかと。例えば印刷であれば、過去受注者が有利、というタイプの案件であれば、これに対する改善策は資格要件の緩和や仕様の見直しであり、一律公告期間での改善ではおかしいと考える。(他の委員も同意見であるとの指摘)</p>	<p>資格要件である等級の緩和や仕様書の見直しは実施済みのため、一律公告期間の延長の記載となった。</p>
<p>コメントを記入する際に、実際の公告期間が何時から何時までだったというような具体的な情報がなければ記入できない。</p> <p>この改善で次年度以降改善するならば良いが、何となくこのままでは来年度も一者のままになりそうな印象がある。一者のままならこれは委員である我々の責任でもある。</p> <p>他法人では審査調書のような形式で資料を提出いただいている。主だったものだけでも審査調書をつくれませんか。</p> <p>20件全件必要であると考えている。</p> <p>要因別類型のいずれに当たるのか分析をお願いしたい。資料は、電子媒体でメールで構わない。</p>	<p>(~) 審議に必要な内容を一覧表にまとめて、ご提示することとし、今週中に送付することとしたい。</p>

意見・質問	回答
<p>3. 競争性のない随意契約（平成19年度以前複数年契約）</p> <p>【案件 1】 「図書館管理システムソフトウェアの保守契約」 開発元でしか保守ができないという説明であるが、「競争性のある契約へ移行予定」が「有」になっているのはどういう意味であるか（競争性がないのでは？）</p> <p>注7と矛盾していないか。</p> <p>このケースは改善点「有」なので、説明された内容を記載すべきと考える（更新の際競争）</p>	<p>更新する際は他メーカーと競争させるため「有」としている。</p> <p>()内の「改善点なしの場合その理由」を記載している。</p> <p>記載方法を適切な内容に修正する。</p>
<p>4. 一者応札・一者応募（平成19年度以前複数年契約）</p> <p>【案件 1】 「労働大学校図書館の賃貸借契約」</p> <p>図書館をリースするという意味は？</p>	<p>審議前に、様式2-2で指摘があった要因別類型の分析の追加をこのケースにも当てはめた審査案件リストを送付する旨、説明した。</p> <p>元々労働研修所時代から小さな図書館は建物内にあつたが、研修研究部門を上石神井から移転した際、手狭になり図書館を移設してスペースを作った。図書館は建物をリースで建築したものである。労働大学校の敷地内であり、土地は機構所有である。</p> <p>【委員最終意見】 点検前の改善策は適正である。</p>
<p>【案件 2】 「経理システム用サーバの更新（購入・保守）契約」</p>	<p>【委員最終意見】 点検前の改善策は適正である。</p>
<p>6. 前回一者応札・一者応募（平成21年度契約事前点検）</p> <p>【案件】 「航空券購入契約（平成19年度国際比較労働法ワークショップ）」</p>	<p>海外航空券の手配については、高額かつ各国に渡航するため、一般競争入札等を行い、最低価格を提示した旅行代理店から購入している。</p> <p>【委員最終意見】 点検前の改善策の実施により、競争性は高まる。</p>
<p>7. 平成21年度契約事前点検</p> <p>【案件 1】 「労働大学校の防犯カメラの更新・設置等契約」</p> <p>仕様書を取りに来る業者がちゃんとしたところかどうかの審査はしているか。</p> <p>防犯対策なので、元々落札する意図のない怪しげなところに仕様を公開して問題はないか。カメラの設置位置など分かっているのでは。</p> <p>仕様書記載の製品ではないとためか（製品を限定しているのではないか）。</p>	<p>新規案件5件について、仕様書等契約関係書類を配布の上概要を説明し、一般競争入札により業者選定を行うことを説明した。</p> <p>国の参加資格を確認している。国に登録できている時点で、問題のある業者は排除できる。</p> <p>監視カメラは、予防的な効果も相当程度あるため、意図的に設置してことを表示する場合もあり、問題はないと考えている。</p> <p>一例として製品名を記載しているが、同等品可とし、メーカーは問わない。一社にしかない機能を仕様書に盛り込むことは行っていない。仕様書作成には専門性が必要とされるが、製品の引用をしなければ専門性のある仕様書作成は困難である。</p>

意見・質問	回答
<p>【案件 2、3、4】 「自家発電装置の修理契約」 「電動書架の改造契約」 「アンケート調査実施契約」</p> <p>参加資格の基準は、あるのか？</p>	<p>参加資格の等級をB～Dと広げており、一者応札とならないようにしている。</p>
<p>説明会は行っているか。</p>	<p>行っているが、説明会方式ではなく、個別に随時行っている。</p>
<p>アンケートは、価格だけの競争か。</p>	<p>その通り。アンケート調査票の設計は機構で行い、業務委託は発送・回収が主な業務になる。</p>
<p>厚生労働省の再委託禁止条項に抵触するようなものはないか。</p>	<p>委託費ではなく運営費交付金により機構が自ら行っているため、再委託になるような案件はない。</p>
<p>【案件 5】 「貴重資料の電子化業務契約」 貴重資料の電子化とはどのようなものか。</p>	<p>過去の貴重資料をペーパーで保管しているが、老朽化が進んでいるため、電子ファイルとして保存することとしており、一般競争入札により業者を選定することとしている。</p>
<p>3月の契約監視委員会で事後点検を行うことになる。結果的に一者応札になった場合はその理由をお聞かせ願いたい。</p>	<p>(司会) 6. 及び7. の平成21年度契約事前点検(前回一者応札・一者応募1件及び新規案件5件)の案件について、契約は進めて良いか？</p> <p>【委員最終意見】 構わないと考える。今回、随意契約があれば入札に切り替えるよう指摘したと思うが、全て入札案件なので問題ない。</p> <p>入札の都度、参加しなかった業者からヒアリングを行い、報告することとした。</p>
<p>【契約監視委員会追加審議事項】 (電子ファイルを各委員に送付して行った。)</p>	
<p>(議題)平成22年1月18日(月)における指摘事項(一者応札・一者応募) 「一者応札・一者応募審査案件リスト(業務の目的、業務内容、21年度の改善点及び具体的内容を要因別類型に整理)」及び「様式2-2」平成20年度契約点検結果(一者応札・一者応募)全20件及び「要因別類型」に区分した代表例5件の契約関係書類を電子ファイルにより、1月22日(金)に各委員に送付し、同日から1月29日(金)にかけて電子メールでのやり取りにより、最終的なご審議・指摘をいただいた。</p> <p>最終案を平成22年2月1日(月)に配布し、2月4日(木)までにご点検をいただいた。</p>	
<p>2. 一者応札・一者応募(平成20年度) 【案件 20件】</p>	
<p>追加審議事項となった20件については、「一者応札・一者応募審査案件リスト」及び「平成20年度契約点検結果〔一者応札・一者応募〕」を参照。委員より「仕様書を受領しながら入札参加を見送った事業者があればその理由を把握し改善方を検討するプロセスを導入できないか」との指摘があり、プロセスを導入のうえ、改善の方策を仕様書等に反映した手続きを行うこととした。</p> <p>【委員最終意見】 点検前の改善方法により、競争性は高まる。及び、上記の回答で了承。</p>	